

令和7年2月28日

麻布地区総合支所区民課に 「キッズスペース」を設置しました！

麻布地区総合支所 1 階区民課は、住所等の異動やマイナンバーカードの交付だけでなく、保育園の申込みや児童手当などに関する相談や手続きのために、お子さんを連れて区民の方が多く来所します。

来所したお子さん連れの区民からの意見を基に、お子さんと一緒に来られた区民が落ち着いて手続きに集中できる環境として、子どもが絵本を読んだりおもちゃで遊ぶなど安心して過ごすことのできるキッズスペースを区民課のフロア内に設置しました。

手続きや相談の最中も子どもを見守りやすい場所に、落ち着いて遊べる空間を確保し、アンケートから要望の高かった絵本やおもちゃもご用意しています。

概 要

利用開始日：令和7年3月3日（月曜）

設置場所：麻布地区総合支所 1 階 区民課 （六本木五丁目 16 番 45 号）

利用対象者：小学校就学前までのお子さんと保護者の方

